

記入例

大津市市税等預金口座振替依頼書

(兼送付金口座振込依頼書(ゆうちょ銀行を除く))

【自動払込利用申込書兼廃止届書】

年 月 日

1.該当する区分に○印をつけて下さい。

新規	下記の公金を私名義の指定(貯)金口座から口座振替(自動払込)により納付したいので、裏面の約定等記載事項を確認のうえ、依頼します。
変更	下記の公金について、口座振替の預金口座・振替方法(該当に○)を変更します。(ゆうちょ銀行を除く)
取消(廃止)	下記の公金を私名義の指定(貯)金口座から口座振替(自動払込)により納付していましたが、取り消します。

金融機関への届出印を押印してください。

2.指定する預(貯)金口座について太枠内を記入し、押印してください。

銀行	滋賀 大津市役所	本支店	オオツ タロウ	届出印
銀行	預金種別	出振票	預金口座	納付義務者
ゆうちょ	〒520-8575	フリガナ	オオツ タロウ	届出印
ゆうちょ	大津市御陵町3番1号	口座	大津 太郎	

届間に連絡のつく方の電話番号をご記入ください。

口座番号は、右詰でご記入ください。

ゆうちょ銀行への届出印を押印してください。

窓口での手続きには、印鑑確認のため通帳が必ず必要になります。ご注意ください。

3.納付義務者及び口座振替(自動払込)を依頼する公金について太枠内を記入してください。

住所	大津市御陵町3番1号	フリガナ	オオツ タロウ
氏名	大津 太郎	フリガナ	オオツ タロウ
振替(払込)依頼科目	必要事項	振替(払込)依頼科目	必要事項
1 第一種一般徴収(普通徴収)	一括 期別 宛名番号	2 固定資産税	一括 期別 宛名番号
3 都市計画税	一括 期別 宛名番号	3 軽自動車税	一括 期別 宛名番号
4 国民健康保険料	一括 期別 保険者番号	5 後期高齢者医療保険料	一括 期別 保険者番号
6 介護保険料(65才以上)	一括 期別 保険者番号	7 市営住宅使用料(家賃)	管理番号
8 市営住宅自動車駐車場使用料	管理番号	9 市立幼稚園一時預かり保育料	幼稚園
10 保育所保育料	保育所	11 児童クラブ登録料・保育料	児童クラブ
12 水道・ガス料金	使用場所	13 公共下水道事業受益者負担金	1年一括 期別
14 母子父子寡婦福祉資金償還金	償還		

固定資産税の口座振替の手続きを希望される場合、登記簿の名義(共有の場合は共有)を記入してください。

該当する科目を○で囲んでください。

土地と家屋で登記簿の名義が異なる場合(単独名義と共有名義等)、それぞれで課税されますので、同一口座から引き落とし希望の場合、各々の宛名コードを記入ください。*宛名コードがわからない場合は、収納課(077-528-2728)までお問い合わせください。

番号がわからない場合は、保険年金課(収納係:077-528-2652)までお問い合わせください。

番号がわからない場合は、保険年金課(高齢者医療係:077-528-2687)までお問い合わせください。

番号がわからない場合は、介護保険課(賦課収納係:077-528-2877)までお問い合わせください。

番号がわからない場合は、住宅政策課(077-528-2786)までお問い合わせください。

使用場所と通知書送付先が異なる場合は、送付先の住所と名前をご記入ください。

3年一括・2年一括を希望される場合は、口座振替(自動払込)の利用はできません。

母子父子寡婦福祉資金償還金は、ゆうちょ銀行の口座から引き落とし希望の場合、子ども家庭課(077-528-2686)にお問合わせください。

提出先は金融機関です。

●申し込み方法

依頼書に必要事項を記入し、金融機関に提出してください。

●持参するもの

この依頼書に必要事項を記入の上、預金通帳・届出印・納付書等をご持参ください。

●口座振替の開始は

原則として申し込みのあった月の翌月の納期分から振替を開始します。

ただし、市税(市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税)については、各市税の納期月の前月の20日までの届出について取り扱います。

●振替日及び領収証書・振替済通知書について

種別	通常	土日・祝日	特別	領収証書・振替済通知書
市税	各市税の納期限	翌日	特別	振替済については、通帳で記帳の確認をしてください。
国保	各月末	翌日	※12月末は翌年1月の第一営業日	振替済については、通帳で記帳の確認をしてください。
後期	各月末	翌日	※12月末は翌年1月の第一営業日	振替済については、通帳で記帳の確認をしてください。
介護	各月末	翌日	※12月末は翌年1月の第一営業日	振替済については、通帳で記帳の確認をしてください。
住宅	各月末	翌日	特別	振替済については、通帳で記帳の確認をしてください。

●一括納付及び前納の取扱について

種別	取扱内容
市税	○一括納付で第1期の納期に振替不能となった場合は、2期以降期別扱いになります。※年度途中に一括で申し込まれますとその年度は毎月(月)別扱いとなり、翌年度からは契約変更のない限り、毎年一括扱いとなります。
国保	○一括納付で第1期の納期に振替不能となった場合は、2期以降期別扱いになります。※年度途中に一括で申し込まれますとその年度は毎月(月)別扱いとなり、翌年度からは契約変更のない限り、毎年一括扱いとなります。
後期	○一括納付で第1期の納期に振替不能となった場合は、2期以降期別扱いになります。※年度途中に一括で申し込まれますとその年度は毎月(月)別扱いとなり、翌年度からは契約変更のない限り、毎年一括扱いとなります。
介護	○第1期の振替日に年間保険料額を振り替えます。※年度途中に一括で申し込まれますとその年度は毎月(月)別扱いとなり、翌年度からは契約変更のない限り、毎年一括扱いとなります。
下水道負担金	○前納扱いで第1期の納期に振替不能となった場合は、2期以降期別扱いになります。※年度途中に前納で申し込まれますとその年度は期別扱いとなり、翌年度からは契約変更のない限り、前納扱いとなります。

●取扱金融機関について

(株)滋賀銀行、(株)みずほ銀行、(株)関西みらい銀行、京都信用金庫、(株)三菱UFJ銀行、(株)京都銀行、滋賀中央信用金庫、京都中央信用金庫、滋賀県民信用組合、滋賀県信用組合、近畿産業信用組合、京滋信用組合、近畿労働金庫、レーク滋賀農業協同組合、(株)ゆうちょ銀行・郵便局